

# 第3次

# 大空町行政改革推進計画

(平成29年度～平成33年度)



平成29年2月策定

## ◎ 行政改革推進計画について

### 1. 推進計画策定の目的

第3次大空町行政改革大綱に基づく改革の着実な推進に向け、大綱の考え方や主な取組み（4つの柱）に基づき、本計画において具体的な取組みを定めるものです。

「具体的な実施項目」にそれぞれの考え方を示し、項目ごとに現状の課題を踏まえた上で、目標と実施内容を定めています。

本計画の具体的な実施項目の着実な推進により、第3次大空町行政改革大綱の目的である「行政サービスの最適化と町民満足度の向上」を図ることにします。

#### 【位置付け】

名 称	位置付け	内 容
第3次 大空町行政改革大綱	基本方針	・ 行政改革の基本的考え方と目的 ・ 行政改革の主な取組み（4つの柱）
行政改革推進計画	行動計画	・ 具体的な実施項目 ・ 実施内容

### 2. 推進期間

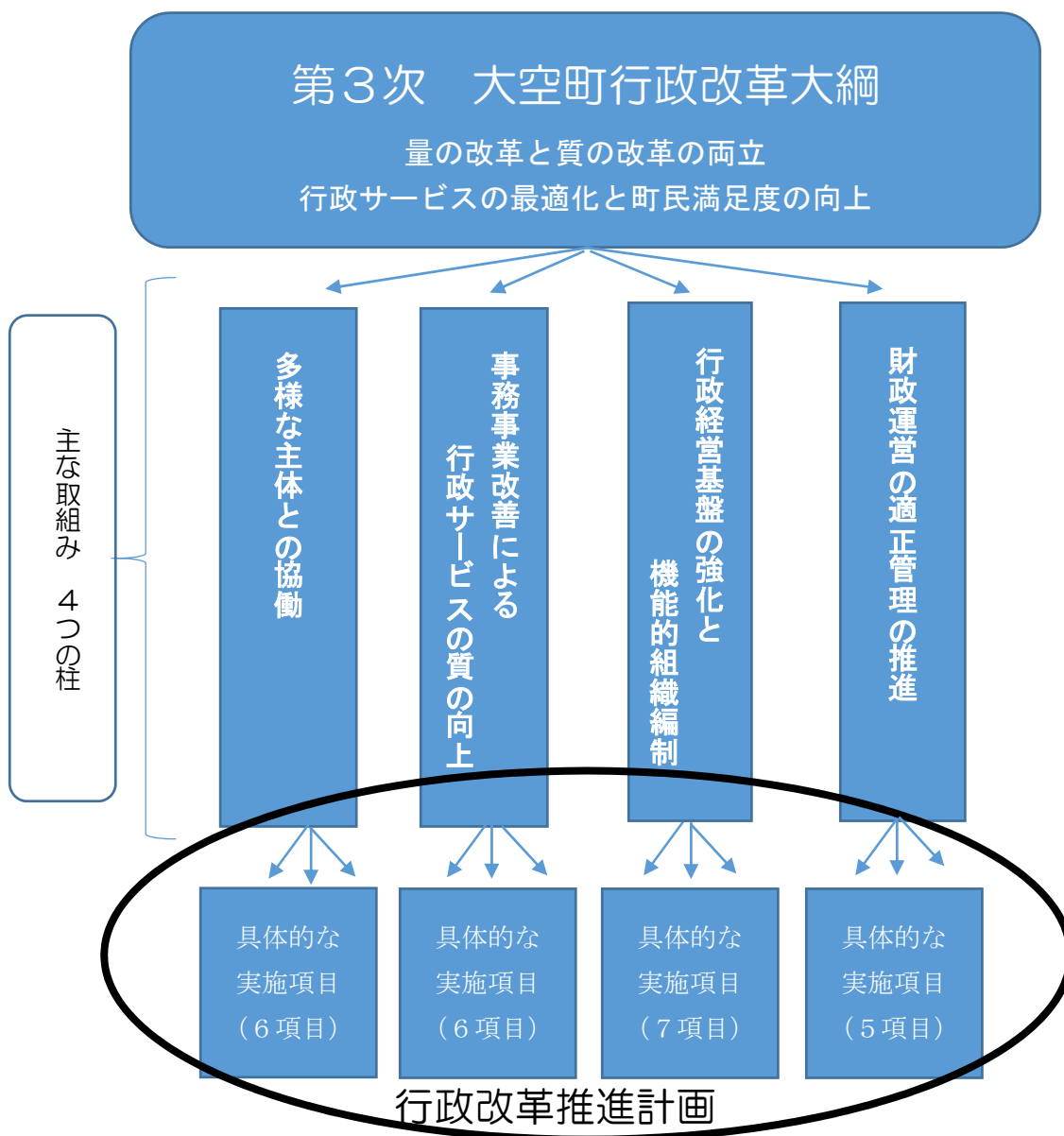
平成29年度から平成33年度（5年間）

### 3. 進行管理等

計画の進行状況については、「大空町行政改革推進委員会」へ状況を報告し、多様な観点から意見を求め、ホームページを通じて町民へ分かりやすく公表します。

また、委員会における意見や計画の柔軟な見直しについては、副町長や教育長、各課長で組織する「行政改革推進委員会幹事会」において協議し進行管理を行います。

#### 4. 大綱と推進計画の関連図



## ◎ 行政改革の主な取組み（４つの柱）と実施項目

### 1. 多様な主体との協働

町民活動を一層推進させるために、情報の共有化と透明性を確保しながら、町民や多様な主体が十分に能力を発揮できるように、主体的な取組みを支援します。

合併後、高まりを見せた融和の機運を協働へと醸成させ、地域コミュニティを一層強化し、町民が行政運営に参画できる体制の確保を図ります。

No	推進計画における具体的な実施項目	ページ
1-1	自治基本条例による町民参画の推進	7
1-2	広報広聴による情報の共有化	8
1-3	審議会や委員会等への新たな人材の任用	9
1-4	自主的な地域活動の推奨と支援	10
1-5	産学官連携の推進	11
1-6	外郭団体による拠点施設の活性化	12

## 2. 事務事業改善による行政サービスの質の向上

社会情勢や町民ニーズの変化を的確に把握したうえで、社会保障・税番号制度や進化するICT※を効果的に活用し、時代に即した利便性の高いサービスの検討を行います。

町民から期待される成果を挙げるために、町民の視点に沿ったリサーチを行い、今ある「しくみ」の見直しを図りながら、質の高いサービスを提供できるよう事務事業の改善に努めます。

No	推進計画における具体的な実施項目	ページ
2-1	ICTを効果的に活用した行政サービスの向上	13
2-2	事業改善のための意向調査の実施	14
2-3	事務事業評価の実施と行政評価方法の継続的検討	15
2-4	社会的背景に即した指針や方針の見直し	16
2-5	ニーズに応じた指定管理業務の改善	17
2-6	行政サービスの質を高める業務委託の検討	18

※ICT：Information and Communication Technology の略で、情報・通信技術の総称のこと。

### 3. 行政経営基盤の強化と機能的な組織編制

収納対策の強化や未利用財産の処分により自主財源を確保し、コストシュミレーション<sup>※</sup>を考慮した効果的な行政システムの更新や災害時における業務継続性の確保により、更なる行政経営の基盤強化を図ります。

職員のスキルアップ<sup>※</sup>と情報分析能力や企画立案能力の向上を図り、新たな行政需要<sup>※</sup>に対応した機能的な組織の編制に努めます。

No	推進計画における具体的な実施項目	ページ
3-1	町税等の収納対策の強化	19
3-2	受益と負担の適正化	20
3-3	未利用財産の活用及び処分	21
3-4	総合行政情報システム等の更新の検討	22
3-5	業務改善意識を高める職員提案制度の導入	23
3-6	職員の人材育成と人事考課の効果的運用	24
3-7	定員適正化と機能的な組織編制	25

※コストシュミレーション：現実に想定される条件により費用を算出すること。

※スキルアップ：手腕や技量、訓練によって得られる特殊技術や技能を高めること。

※行政需要：経済市場の需要を行政に類似適用し行政が対応すべき需要と含意された言葉。

#### 4. 財政運営の適正管理（マネジメント）の推進

公共施設の老朽化による経費の増加が見込まれることから、固定資産台帳の整備や公共施設等総合管理計画を策定し、長期的視点に立った総合的な施設マネジメントの考えを定着化します。

依然として厳しい経済事情を踏まえつつ、財政の透明性を高め、町民に対する説明責任を適切に果たし、財政の効率化・適正化を図るため企業会計の手法を活用した、財務書類の開示を推進します。

No	推進計画における具体的な実施項目	ページ
4-1	新たな公会計制度の導入	26
4-2	公共施設の長寿命化の推進	27
4-3	公共施設の有効活用と統廃合の検討	28
4-4	公営企業会計の適用に向けた検討	29
4-5	PPP※／PFI※の活用の検証	30

※PPP：Public Private Partnershipの略で、官と民がパートナーを組み事業を行い、企画段階から民間事業者が参加するなどより幅広い範囲を民間に任せる手法のこと。

※PFI：Private Finance Initiativeの略で、国や地方自治体が基本的な事業計画をつくり、資金やノウハウを提供する民間事業者を入札などで募る方法のこと。

## ◎ 具体的な実施項目

### 1. 多様な主体との協働

NO	1-1	自治基本条例による町民参画の推進				
所管課	総務課企画G・各課					
現状課題	自治基本条例に定められている住民参加（パブリックコメントやアンケートなど）の具体的な手続きについて確実に実施する必要がある。また、パブリックコメントなどの手法を実施しても寄せられる意見は少数で、自治基本条例の実効性を一層高める必要がある。					
目標	自治基本条例の推進による、住民自治の醸成					
実施内容	自治推進委員会において運用状況を検証しながら、必要に応じた条例の見直しを検討する。条例の『具体的な制度・手続き』の規定を職員が再認識したうえで、条例の理念を理解し効果的な運用を行いながら、住民自治を醸成できるよう取り組みを継続する。					
実施予定（結果）内容		H29	H30	H31	H32	H33
①	自治推進委員会による条例の推進状況の検証	検証	検証	検証	検証	検証
②	自治推進委員会による条例の見直し			諮問	見直し	
③	条例運用方法の改善	改善				改善

#### 【実施結果及び成果】

年度	実施結果及び成果
H29	
H30	
H31	
H32	
H33	



NO	1-2	広報広聴による情報の共有化				
所管課	総務課企画G					
現状課題	H27 に実施した総合計画の町民アンケートにおいて、「まちづくりの情報が伝わっている」35.8%、「町民が意見を伝える機会がある」39.2%といずれも半数を下回る結果となった。広報誌は月2回発行しふれあいトークも各地区で実施しているが、一層の情報共有に努める必要がある。					
目標	町民との情報共有のための広報広聴事業の効果的運用方法の検討					
実施内容	広報誌の内容について広報モニターの意見や町民の意向を確認し、分かりやすい情報の伝達方法を検討しながら業務改善を図る。					
実施予定（結果）内容		H29	H30	H31	H32	H33
①	広報広聴事業の効果的な運用の検討	見直し	運用検討	運用検討	見直し	運用検討
②	広報誌リニューアル	広報誌 リニューアル			広報誌 リニューアル	

**【実施結果及び成果】**

年度	実施結果及び成果
H29	
H30	
H31	
H32	
H33	

NO	1-3	審議会や委員会等への新たな人材の任用				
所管課	総務課企画G・各課					
現状課題	行政運営に町民の意見を取り入れるために、審議会や委員会等を設置し参加の仕組みをつくっているが、年代の偏りや担い手不足の現状から新たな人材の任用が困難となっている。また、委員の公募を行っても応募する町民はほとんどいない状況にある。					
目標	審議会や委員会等の新たな人材の任用による、まちづくりの担い手育成					
実施内容	現在の審議会や委員会の現状を把握し、現行の委員の意見を踏まえた審議会や委員会等のあり方を再検証する。 潜在的な人材の掘り起しを行うため、審議会委員の選考についても積極的な公募を実施する。					
実施予定（結果）内容		H29	H30	H31	H32	H33
①	審議会や委員会等の現状把握	必要な見直し				
②	審議会委員等の積極的な公募	公募枠拡大				

**【実施結果及び成果】**

年度	実施結果及び成果
H29	
H30	
H31	
H32	
H33	

NO	1-4	自主的な地域活動の推奨と支援				
所管課	住民課・住民福祉課・総務課企画G・各課					
現状課題	人口減少や高齢化などにより、地域活動の主力とされる自治会の運営や活動に限界が生じ、問題が浮き彫りとなっている。防災や災害時においても地域のコミュニティが重要視される中、町民と行政の役割を明確にした上で、行政支援のあり方を検証する必要がある。					
目標	町民の自主的な活動への支援による、自治意識の高揚と魅力的な地域づくりの促進					
実施内容	町民の意見を踏まえながら自治会のあり方を継続的に検討しつつ、防災活動や芸能文化活動など自主的な町民の地域活動を推奨し支援の仕組みを構築する。					
実施予定（結果）内容		H29	H30	H31	H32	H33
①	自治会活動のあり方の検討	検討	検討	検討	検討	検討
②	自主防災組織 <sup>※</sup> への支援	支援	支援	支援	支援	支援
③	元気づくり応援事業による自主活動への支援	支援	支援	支援	支援	支援
④	地域担当職員による自治活動支援	支援	支援	支援	支援	支援

**【実施結果及び成果】**

年度	実施結果及び成果
H29	
H30	
H31	
H32	
H33	

※自主防災組織：災害による被害を予防・軽減するための活動を行う、地域住民主体の任意団体のこと。

NO	1-5	産学官連携の推進				
所管課	教育委員会・産業課・地域振興課・総務課企画G・各課					
現状課題	高等教育機関や民間企業がめざす社会的役割を本町において活かす環境をつくり、互いの必要性のマッチングを考えながら地域社会へ貢献すべき事業を検討する必要がある。					
目標	高等教育機関や民間企業と連携した事業展開の推進					
実施内容	町民や各機関との協議を踏まえ、具体的な実施事業を検討していく。					
実施予定（結果）内容		H29	H30	H31	H32	H33
①	高等教育機関との連携事業の検討	検討	検討	検討	検討	検討
②	民間企業との連携事業の検討	検討	検討	検討	検討	検討

**【実施結果及び成果】**

年度	実施結果及び成果
H29	
H30	
H31	
H32	
H33	

NO	1-6	外郭団体による拠点施設の活性化				
所管課	産業課・地域振興課・教育委員会・各課					
現状課題	地域振興や観光、教育文化などの各分野の拠点施設については一定の役割を担いつつも、変化する時代背景に合わせた新たな事業展開が期待されている。					
目標	外郭団体の利点を活かした拠点施設の活性化と新たな展開への検討					
実施内容	大空町地域振興施設の運営方法について継続した協議を実施する。 道の駅や乳酪館における一層の活性化へ向けた事業展開を検討する。					
実施予定（結果）内容		H29	H30	H31	H32	H33
①	大空町地域振興施設の運営方法の協議	協議 運用開始	運用改善	運用改善	運用改善	運用改善
②	道の駅や乳酪館等の新事業の検討	検討	検討	検討		
③	社会教育施設での新事業の検討	検討	検討	検討		

**【実施結果及び成果】**

年度	実施結果及び成果
H29	
H30	
H31	
H32	
H33	

## 2. 事務事業改善による行政サービスの質の向上

NO	2-1	ICTを効果的に活用した行政サービスの向上				
所管課	総務課総務G・総務課企画G・福祉課・住民課・住民福祉課・各課					
現状課題	住民基本台帳ネットワークの構築や社会保障・税番号制度（マイナンバー制度 <sup>※</sup> ）の開始、インターネットの普及などICT技術は、急速に発展しているものの、費用対効果や個人情報管理の問題から、すぐに住民の利便性の向上につなげられない現状にある。					
目標	ICTの効果的活用への検討による住民サービスの向上					
実施内容	税・料金等のコンビニ収納やクレジットカード納付、各種証明書等のコンビニ発行など、ICT技術の進歩の状況を把握し定期的に再検討する。高度通信技術を利用した情報伝達方法の検討を行う。					
実施予定（結果）内容		H29	H30	H31	H32	H33
①	税・料金の納付方法の検討	調査 検討	調査 検討	調査 検討		
②	証明書等コンビニ発行の検討	調査 検討	調査 検討	調査 検討		
③	高度通信技術を利用した情報伝達方法の検討	調査 検討	調査 検討			

### 【実施結果及び成果】

年度	実施結果及び成果
H29	
H30	
H31	
H32	
H33	

※**マイナンバー制度**：社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために、国民に12桁の番号が通知され平成27年10月からスタートされた制度。

NO	2-2	事業改善のための意向調査の実施				
所管課	総務課企画G・各課					
現状課題	総合計画や新たな条例など、施策レベルの町民参画は審議会での審議やパブリックコメントなどで行っているが、各種事業の業務改善のためには事業レベルの町民の意向を積極的に確認する必要がある。					
目 標	町民へのリサーチによる各種事業やサービスの改善に向けた分析					
実施内容	町民に負担のかからない調査方法を検討し、調査すべきものを厳選したうえで意向調査を実施する。調査後の分析をした上で改善すべき点を明確にするとともに、透明性の確保のため結果の報告も行う。					
実施予定（結果）内容		H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3
①	意向調査の効果的な方法の検討	検討	検討 試行	実施		
②	意向を踏まえた分析結果の事業への反映			実施		

**【実施結果及び成果】**

年度	実 施 結 果 及 び 成 果
H 2 9	
H 3 0	
H 3 1	
H 3 2	
H 3 3	

NO	2-3	事務事業評価の実施と行政評価方法の継続的検討				
所管課	総務課企画G・各課					
現状課題	行政評価を取り入れる自治体が年々増加し必要性が高まる一方で、効果的な評価方法が確立されておらず多様な業務を評価する方法は機能していない現状にある。従来の統一的な評価による仕分け的な考え方から、事業の改善に向けた評価方法へ転換する必要がある。					
目標	町民ニーズに即した事務事業評価方法の確立					
実施内容	第2次大空町総合計画の目標を見据え、各事業の目的に向けた事業のあり方を検証し町民ニーズに即した事業展開を図れるような評価方法を確立できるよう継続的に検討する。 第2次総合計画の基本計画に定めた施策（事業目的）を踏まえ、実施計画の各事業の手法及び成果の検証を行う。					
実施予定（結果）内容		H29	H30	H31	H32	H33
①	事務事業評価※の実施	試行 実施	実施	実施	見直し	試行 実施
②	外部評価方法の検討	検討	検討	試行		

【実施結果及び成果】

年度	実施結果及び成果
H29	
H30	
H31	
H32	
H33	

※事務事業評価：事業の必要性や目的を明確化し、活動を分析・評価しながら今後の事務事業の方向性を検討し、改善や再編・整理に反映させるもの。



NO	2-4	社会背景に即した指針や方針の見直し				
所管課	総務課企画G・各課					
現状課題	合併後10年が経過するなかで、これまで作成した各業務の指針や方針について、人口減少時代の到来による社会背景の変化から、時代に即した見直しが必要となっている。					
目標	第2次大空町総合計画の基本構想や行政改革大綱の基本的考え方を踏まえた各指針の見直し					
実施内容	各課で定める指針や方針の内容を確認し、総合計画や行政改革大綱に即した見直しを行い、H33までに改定作業を実施する。					
実施予定（結果）内容		H29	H30	H31	H32	H33
①	各指針や方針の改定作業	指針等 洗出し	検討	見直し	見直し	見直し

【実施結果及び成果】

年度	実施結果及び成果
H29	
H30	
H31	
H32	
H33	

NO	2-5	ニーズに応じた指定管理※業務の改善				
所管課	総務課企画G・各課					
現状課題	これまでの行政改革において公の施設管理を指定管理へ変更してきたところであるが、指定管理業務の最大のメリットされる利用者のサービス向上への業務改善が求められる。					
目標	指定管理としている各施設の業務改善による利用者利便性の向上					
実施内容	各施設に応じた利用者アンケート調査などから利用者のニーズを把握し、指定管理者と業務改善方法について検討を行う。					
実施予定（結果）内容		H29	H30	H31	H32	H33
①	指定管理者による利用者意向調査 (アンケート等)	調査	調査	調査	調査	調査
②	指定管理業務改善	改善	改善	改善	改善	改善

【実施結果及び成果】

年度	実施結果及び成果
H29	
H30	
H31	
H32	
H33	

※指定管理制度：地方自治体が所管する公の施設について、管理・運営を民間事業者やその他の団体に委託することができる制度。

NO	2-6	行政サービスの質を高める業務委託の検討				
所管課	各課					
現状課題	多様化する行政サービスにおいて、他の者に委託して実施させた方が効率的なものや特殊な技術や専門的な知識を必要とする事務事業などは、これまでも、委託化は進めているが、行政サービスの質の向上につながる業務についても、状況を把握し業務委託の可能性について精査する必要がある。					
目標	特殊な技術や専門的な知識有する民間業者の能力を活かした業務改善					
実施内容	特殊な技術や専門的な知識を必要とする業務において受託可能業者の調査を行い、業務委託へ向けた検討を行う。					
実施予定（結果）内容		H29	H30	H31	H32	H33
①	委託化の検討	検討 委託化	検討 委託化	検討 委託化	検討 委託化	検討 委託化

【実施結果及び成果】

年度	実施結果及び成果
H29	
H30	
H31	
H32	
H33	

### 3. 行政経営基盤の強化と機能的組織編制

NO	3-1	町税等の収納対策の強化				
所管課	住民課税務G・各課					
現状課題	税等の収納率については、これまでの対策により一定の水準を維持しているが、滞納者の固定化などを解消し税の公平性を高めるためには、継続した取り組みが必要となる。滞納者に対する効果的な対策として行政サービスの一部停止などの仕組みを検討する必要がある。					
目標	税や料金の収納率の維持及び効果的な収納対策による自主財源の確保					
実施内容	収納率向上対策委員会における滞納者の折衝情報の共有と個別対応方法の協議を行い、効果的な収納対策を実施する。滞納への抑止効果を高める手法を検討し、行政サービスの一部制限などについて検討する。					
実施予定（結果）内容		H29	H30	H31	H32	H33
①	滞納者に対する行政サービスの制限	調査 検討	調査 検討	調査 検討		

#### 【実施結果及び成果】

年度	実施結果及び成果
H29	
H30	
H31	
H32	
H33	

NO	3-2	受益と負担の適正化				
所管課	総務課企画G・各課					
現状課題	使用料や手数料などは受益と負担の関係や公平性の観点から一定の方針により継続して料金の適正化に努めているが、人口減少による施設利用者の状況を見据え指定管理業者の意見も踏まえながら方針の見直しを検討する時期にきている。また、各種減免制度も現状を確認したうえで課題を整理する必要がある。					
目標	課題を整理した上での受益と負担の適正化					
実施内容	使用料における利用者数の推移や指定管理業務の収入状況を調査し、受益と負担の適正化について課題を整理する。					
実施予定（結果）内容		H29	H30	H31	H32	H33
①	使用料・手数料の適正化		見直し			見直し
②	減免制度の検証		検証			検証

【実施結果及び成果】

年度	実施結果及び成果
H29	
H30	
H31	
H32	
H33	

NO	3-3	未利用財産の活用及び処分				
所管課	総務課財政G・各課					
現状課題	未利用地や施設は、管理経費が生じるため、実態を把握した上で有効活用の検討や売却などの方向性を示す必要がある。					
目標	未利用財産についての有効活用の検討と処分					
実施内容	別に進める公会計制度の取組の中で、固定資産台帳が整備されることから、未利用財産の資産価値を把握するとともに今後の有効性について検討を行う。					
実施予定（結果）内容		H29	H30	H31	H32	H33
①	固定資産台帳による未利用財産の資産価値の整理	調査 整理				
②	公有財産取得・処分等検討委員会での検討	協議 検討	協議 検討	協議 検討	協議 検討	協議 検討
③	町有地等利用計画の見直し	見直し				

**【実施結果及び成果】**

年度	実施結果及び成果
H29	
H30	
H31	
H32	
H33	

NO	3-4	総合行政情報システム等の更新の検討				
所管課	総務課総務G・各課					
現状課題	庁内の総合行政システムなどは、定期的な更新が必要とされ費用も多額になる。また、各課が担当する事務事業においてもシステム化が可能となっているものは費用対効果を含めた検討が必要になっている。					
目標	行政情報システムの運用コスト削減のためのクラウド <sup>※</sup> 化の検討					
実施内容	国が進める地方公共団体の情報システム改革を視野に入れながら、現システムの形態やコストの現状を認識し、コストシュミレーションや業務負担の軽減、災害時の業務継続性などについて考慮し検討する。					
実施予定（結果）内容		H29	H30	H31	H32	H33
①	情報システムのクラウド化の検討	検討	検討	検討		
②	総合行政情報システム等の更新		更新準備	更新	更新	
③	行政情報セキュリティ要領等の改訂及び業務継続計画 <sup>※</sup> 策定	検討	実施	要領改訂 計画策定		

**【実施結果及び成果】**

年度	実施結果及び成果
H29	
H30	
H31	
H32	
H33	

※クラウド：データをパソコンではなくインターネットを経由したサーバーに集約して管理し保存する方法。

※業務継続計画：災害時に行政も被災した状況下において、非常時優先業務を特定し業務の執行体制や対応手順、業務継続に必要な資源の確保等についてあらかじめ定める計画のこと。

NO	3-5	業務改善意識を高める職員提案制度※の導入				
所管課	総務課総務G・各課					
現状課題	人口減少により財源の増加が見込まれない状況にあつては、各事業の継続性より町民の意向に即した業務改善が必要になってくる。管理や法順守、継続性や整合性を高めてきた職員の意識に、ニーズに合わせた事業改善や新たな企画提案、成果主義への意識を加えていく必要がある。					
目標	職員提案制度を活用したボトムアップの組織形態の育成					
実施内容	先進的な事例を調査するなど見直しを図りながら本町に即した職員提案制度を構築し、業務改善への意識レベルの向上と、行政サービスの質を高める取り組みにつなげる。					
実施予定（結果）内容		H29	H30	H31	H32	H33
①	職員提案制度の導入	検討	試行	導入		

【実施結果及び成果】

年度	実施結果及び成果
H29	
H30	
H31	
H32	
H33	

※職員提案制度：現在の業務の改善や町民サービスの向上を目的として、職員から業務改善や事業の提案を募集し、行政運営の進展と職員の能力開発に努めるための提案制度。



NO	3-6	職員の人材育成と人事考課の効果的運用				
所管課	総務課総務G・各課					
現状課題	公共サービスの担い手が公務員から「民への移行」へ移りゆく中、職員の考え方も先例に沿って仕事を進める時代から、町の目標を理解し、課題を見出し、創意工夫をするための能力の向上が求められている。					
目標	職員自ら改革改善ができる人材育成と、職員の能力を活かした組織の活性化					
実施内容	役職と年齢に応じた段階的な能力向上のための職員研修を行うとともに、能力を活かした組織活性化のための効果的な人事考課制度 <sup>※</sup> の仕組みを再検討する。					
実施予定（結果）内容		H29	H30	H31	H32	H33
①	年齢や職種に応じた職員研修	実施	実施	実施	実施	実施
②	人事評価制度の再検討	検討				

**【実施結果及び成果】**

年度	実施結果及び成果
H29	
H30	
H31	
H32	
H33	

※人事考課制度：職員の執務について勤務成績の評価を行い、給与への反映などの措置を講じて職員の勤務能率の発揮及び増進を図ることを目的した制度。

NO	3-7	定員適正化と機能的な組織編制				
所管課	総務課総務G・各課					
現状課題	合併後の職員数は、財政状況や類似団体との比較からスリム化を図るために178人から136名と計画的に減少させ一定の成果を挙げたところである。しかしながら、多様化するニーズに行政需要は増える傾向にあり、組織能力を向上させるための人員配置の適正化を検討していく必要がある。					
目標	行政の担い手である役場組織の機能向上のための職員数及び人員配置の適正化					
実施内容	町民の意向を踏まえた財政需要の見通しを図りながら、財政状況を踏まえた職員定員適正化計画の進行管理及び定期的な改訂を行う。					
実施予定（結果）内容		H29	H30	H31	H32	H33
①	定員適正化計画の進行管理と見直し					改訂
②	新たな行政需要に対応した組織編制の見直し	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施

**【実施結果及び成果】**

年度	実施結果及び成果
H29	
H30	
H31	
H32	
H33	

#### 4. 財政運営の適正管理（マネジメント）の推進

NO	4-1	新たな公会計制度※の導入				
所管課	総務課財政G・各課					
現状課題	地方公共団体の予算、決算、財務状況は、地方自治法の法令規定により公表が義務づけられ客観的で確認しやすい単式簿記・現金主義会計を採用している。しかしながら地方分権の推進により自由かつ責任ある地域経営が求められるようになり単式簿記や現金主義では得られない情報も必要になってきている。					
目標	ストック情報とコスト情報を把握した総合的な財務情報の提供と費用対効果分析による事業改善を通じた経営能力の向上					
実施内容	固定資産台帳の整備及び精度の向上を図り、複式簿記の導入を行った上でストック情報及びコスト情報を的確に把握した財務状況と経営成績の開示を行う。					
実施予定（結果）内容		H29	H30	H31	H32	H33
①	固定資産台帳の整備	更新	更新	更新	更新	更新
②	複式簿記の導入	導入				

#### 【実施結果及び成果】

年度	実施結果及び成果
H29	
H30	
H31	
H32	
H33	

※**新たな公会計制度**：現金主義・単式簿記を特徴とした地方自治体の会計に対して、発生主義・複式簿記などの企業会計手法を地方自治体が導入しようとする取り組み。

NO	4-2	公共施設の長寿命化の推進				
所管課	建設課・総務課財政G・各課					
現状課題	本町の公共施設の多くは、高度経済成長以後に集中的に整備が進んだことから、更新の時期も一定時期に集中する恐れがある。しかしながら4-1で作成する資産台帳や公共施設管理計画などを踏まえ、補強や改修により耐用年数の延長を図り、施設更新の時期を平準化させる取り組みが必要となる					
目標	固定資産台帳や公共施設等総合管理計画をもとにしたインフラ整備の年度間の平準化					
実施内容	固定資産台帳や各施設別の事業計画に基づき、施設の長寿命化を検討し、長寿命化計画等を策定又は更新する。					
実施予定（結果）内容		H29	H30	H31	H32	H33
①	長寿命化計画等の策定・更新	下水道（設備） スマリ計画・策定		下水道（管路） スマリ計画・策定		公住長寿命化計画・更新

【実施結果及び成果】

年度	実施結果及び成果
H29	
H30	
H31	
H32	
H33	

NO	4-3	公共施設の有効活用と統廃合の検討				
所管課	総務課財政G・各課					
現状課題	本町は合併していることもあり、類似する公共施設が複数あるのが現状で、整備時より人口が減少していることから町民の利用形態が変化してきている。今後は施設更新の時期を見据え、統廃合や複合的な施設に更新するなど長期的な視点による整備が必要となる					
目標	公共施設の有効活用と多様な観点による施設更新					
実施内容	固定資産台帳や公共施設管理計画、長寿命化計画を踏まえた上で、施設の統廃合を検討し、更新すべき施設のタイミングや施設形態などについて検討する。					
実施予定（結果）内容		H29	H30	H31	H32	H33
①	公共施設等総合管理計画の進行管理				見直し	
②	公共施設の統廃合・更新の検討と財政推計への反映	検討 反映	検討 反映	検討 反映	検討 反映	検討 反映

**【実施結果及び成果】**

年度	実施結果及び成果
H29	
H30	
H31	
H32	
H33	

NO	4-4	公営企業会計の適用に向けた検討				
所管課	建設課・総務課財政G					
現状課題	簡易水道事業、下水道事業について、国は計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等を図るため、公営企業会計の適用に取り組むことを要請しており、平成31年度までを集中取組期間としている。本町においても、公営企業会計への移行について検討し、要否を判断する必要がある。					
目標	国や他の地方公共団体の状況、一般会計（公会計）の状況を把握しながら、公営企業会計の適用について判断					
実施内容	国が定める集中取組期間中の移行が可能となる時期までに、移行の要否を判断する。					
実施予定（結果）内容		H29	H30	H31	H32	H33
①	移行要否の判断	検討 判断				

**【実施結果及び成果】**

年度	実施結果及び成果
H29	
H30	
H31	
H32	
H33	

NO	4-5	PPP/PFIの活用の検証				
所管課	総務課財政G・各課					
現状課題	国が推進するPPP/PFIアクションプラン（H28.5）が示され、人口減少社会の中で新たなビジネス機会の拡大や、公的負担の抑制等を図るなど、さまざまな分野の公共施設等の整備運営に多様な民間経営原理を導入することが重要とされている。					
目標	PPP/PFIアクションプランの検証					
実施内容	国が推進するプランは人口20万人以上の地方公共団体を対象にしているが、本町における事業展開に可能性があるか国が示す情報を整理し検証する。					
実施予定（結果）内容		H29	H30	H31	H32	H33
①	情報収集及び事例の検証	検証		検証		検証

【実施結果及び成果】

年度	実施結果及び成果
H29	
H30	
H31	
H32	
H33	